

令和3年9月1日

1. 出席議員

議長 山口昌宏
1番 坂口正勝
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
12番 池田大生
14番 宮本栄八
17番 川原千秋
19番 杉原豊喜

副議長 末藤正幸
3番 猪村利恵子
6番 吉原新司
8番 古川盛義
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩
20番 江原一雄

2. 欠席議員

2番 豊村貴司

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸
次 長 山口 美矢子
議事係 長 奥 幹 久
議事係 員 木 寺 裕一朗
総務係 員 岩 本 英 則

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	北	川	政次
教	育長	松	尾	文雄
総	務部長	山	崎	正和
総	務部理事	諸	岡	利幸
企	画部長	庭	木	淳
営	業部長	古	賀	龍一郎
営	業部理事	永	尾	淳一
福	祉部長	松	尾	徹
こ	ども教育部長	秋	月	義則
こ	ども教育部理事	諸	岡	智恵
ま	ちづくり部長	野	口	和信
環	境部長	山	口	智幸
総	務課長	後	藤	英明
企	画政策課長	弦	卷	一寿
財	政課長	藤	井	喜友
会	計管理者	山	田	英昭
選	挙管理委員会事務局長	谷	口	勝
監	査委員事務局長	青	木	博
農	業委員会事務局長	一	ノ瀬	直治

議 事 日 程 第 1 号

9月1日（水）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	特別委員会の設置及び委員の選任
日程第5	市長の提案事項に関する説明
日程第6	教育長の教育に関する報告
日程第7	第96号議案 令和3年度武雄市一般会計補正予算（第6回）（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 会 10時

○議長（山口昌宏君）

皆さんおはようございます。本市では、8月11日からの大雨による災害で、令和元年度8月豪雨災害を超える災害が発生をいたしました。

市内各所にも甚大な被害が発生しております。議会といたしましても、被災されました市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害発生以来、武雄市災害対策本部が設置され、各種関係機関の御支援等を受け、災害復興・復旧等の対応に全力を挙げていただいております。

現在、復旧・復興の途中でもあることから、今議会は防災服のまま会議を行うこととしたところでございます。

それでは、ただいまより令和3年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第79号議案から第96号議案まで18件の議案と報告1件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。古川議会運営委員長

○議会運営委員長（古川盛義君）〔登壇〕

おはようございます。議会運営委員会の答申を申し上げます。

令和3年9月武雄市議会定例会の招集に基づき、議長から諮問がありましたので、昨日8月31日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 決算認定議案の取扱いについて、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案3件、条例議案6件、事件議案2件、予算議案5件、決算認定議案2件、報告事項1件、計19件でございます。

なお、追加議案等といたしまして、予算議案1件、決算認定議案6件、報告事項2件、人事案件2件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第96号議案 令和3年度武雄市一般会計補正予算（第6回）についてでございますが、所管の常任委員会付託を省略し、本日、審議を行い即決することといたしました。

その他は議案番号順に審議を行い、専決処分の承認については、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

委員会付託については、第90号議案 令和3年度武雄市一般会計補正予算（第5回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託、その他の議案については、決算認定議案を除き、その所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、追加を予想されているものを含めて協議し、一般会計決算審査特別委員会と特別会計等決算審査特別委員会を設置することとし、一般会計決算審査特別委員会には一般会計決算認定議案を、特別会計等決算審査特別委員会には工業用水道事業会計ほか1件の企業会計と、国民健康保険特別会計ほか4件の特別会計決算認定議案を、それぞれ付託の上、閉会中の継続審査に付することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

8月11日からの大雨による災害からの復興に傾注されるように、9月29日から10月1日までの3日間の日程とし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日9月1日から10月1日までの31日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程の詳細については、データ配信のとおりでございます。

答申は以上でございます。終わります。

○議長（山口昌宏君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から10月1日までの31日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日から 10 月 1 日までの 31 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、1 番坂口議員、14 番宮本議員、18 番牟田議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告

日程第 3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告はデータ配信しておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 4. 特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

今回の豪雨災害を受け、現在、被災地の復旧に向け、そして生活再建に向け全力を傾注していただいているところであり、こうした市民生活や経済活動の復興支援を議会としても後押ししていくために設置を行うものです。

この特別委員会の設置につきましては、全員協議会においても協議をしていただき、意見の一致を見ました。

本議会としても、この豪雨災害の早期復旧・復興に向けた諸問題の解決を目的とする復興支援特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

次に、お諮りいたします。本件は、議長を除く 18 名の議員による復興支援特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も継続して調査、検討することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、この件は議長を除く 18 名の議員による復興支援特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中も継続して調査、検討することに決定いたしました。

次に、特別委員の選任は、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、議長を除く 18 名の全議員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました議長を除く 18 名の全議員を復興支援特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時10分
再	開	10時18分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、特別委員会委員長より正副委員長互選の結果についての報告がありましたので、ご報告いたします。

復興支援特別委員会委員長に 10 番末藤議員、同副委員長に 13 番石橋議員、以上のとおりでございます。

日程第 5 市長の提案事項に関する説明

日程第 5. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害についてであります。

令和元年豪雨災害からもうすぐ 2 年を迎えようとする中、九州北部では 8 月 11 日からの降水量が 1,000 ミリを超え、1 週間にも満たない期間に年間雨量の半分に達する地域も出るなど、記録的な大雨となり、8 月 14 日、本市においても 2 年前の災害を上回る規模の甚大な災害が発生いたしました。

このたびの災害により被災された全ての皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

なお、今回の災害で人的被害がなかったことは、事前に避難していただくなど市民の皆様の防災意識の高さの表れであり、さらには消防、消防団、警察、自衛隊等の関係機関の皆様による迅速な人命救助のおかげであります。心から感謝申し上げます。

議員の皆様におかれましても、発災以降、あらゆるところで市民の生命や財産を守る活動に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

また、このような状況に鑑み、本議会において、災害対応最優先という考えの下、会期日程に御配慮をいただきましたことに対しましても重ねて感謝申し上げます。

皆様のお気持ちに応えられるよう災害対応に全力で取り組んでまいりますので、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本市では、11 日昼前の大雨洪水警報の発表と同時に災害情報連絡室を設置し、同日夕方には全町の指定避難所を開設。翌 12 日未明には土砂災害警戒情報が発表されたことにより、本部体制を災害警戒本部に移行し、順次各町へ避難指示を発令しながら、市民の皆様の安全確保に努めてまいりました。14 日未明には大雨特別警報が発表されたため、災害対策本部へ移行し、市内全域に緊急安全確保を発令いたしました。

令和元年 8 月豪雨災害時と比較し、今回の豪雨は、降雨の期間が 7 日間と長かったことに

より、総雨量が市内で最大1,300ミリにも達しました。そのことにより、14日には支流の水を六角川に排水するポンプを計3回、約8時間50分という長時間にわたり停止せざるを得ず、その結果、内水氾濫の範囲や浸水高が令和元年8月豪雨災害時を上回りました。

浸水による被害は、現在把握しているだけでも家屋で床上浸水1,273戸、床下浸水390戸の計1,663戸と前回を超える規模であり、いまだ避難所での生活を余儀なくされている方も多くいらっしゃいます。

また、農地、農業用施設、道路、河川、土砂崩れなど災害箇所は市内各地で550か所を超え、現在でも地滑りなどに最大限の警戒を行っているところです。

災害対策本部においては、警察署、消防署、消防団、自衛隊等の関係機関と連携を取りながら、情報収集と今後の対応について協議し、被災箇所の速やかな復旧と被災された方々への救援活動を全力で実施してまいりました。特に小池団長を中心とした消防団の皆様におかれましては、御自分の周辺も心配される中、発災当初から昼夜を問わず対応いただき、深く感謝申し上げます。

発災直後の2日間は人命救助と安否確認を第一に活動を行い、発災3日目となる8月16日には、災害ごみの仮置き場への受入れを開始し、復旧のプロセスへと入りました。

その後も、浸水被害を受けた方を対象に、上下水道使用料の3か月分全額免除や、し尿くみ取り手数料の3か月分助成など、被災された方への支援策を打ち出してまいりました。

続けて、消毒液の配布、被災された高齢者・障がいがある方への入浴支援、ボランティアセンターの立ち上げなど、様々な支援を開始しました。

8月20日には、被災された皆様の一日も早い復旧復興を支援するために復興支援室を設置し、ワンストップの総合相談窓口と相談専門ダイヤルを開設するなど、前回の豪雨災害時の経験を生かしながら、スピード感を持って取り組んでまいりました。

また、罹災証明書の申請受付も8月18日に開始し、被災された方々も前回の災害時より早いペースで申請されています。今後、現地調査を経て罹災証明書を発行した後は、その罹災状況に応じて、被災住宅の応急修理や災害見舞金の支給など、生活再建に向け様々な支援を行ってまいります。

今回の災害においても、多くの事業者様などから物資の提供など様々な形で、心温まる御支援をいただいております。加えて災害協定を締結している自治体や近隣市町など多くの自治体や数多くの皆様から人的、物的支援やお見舞いのメッセージをいただいております。この場をお借りしまして、皆様に心から感謝申し上げます。

また、武雄市災害ボランティアセンターにおいて、8月21日からボランティア活動を開始し、これまでに延べ800人を超える方々に御尽力いただき、大変ありがたく思っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、ボランティアの募集範囲

を佐賀県内在住者としたことなどにより、前回の災害時と比べるとボランティアの方の数が少なく、人手が足りていない状況です。一人でも多くの県民や市民の皆様へ参加を呼び掛け、お互いに助け合いながら、少しでも被災された方の復旧の支えになることを願っています。

私自身、発災以降、時間が許す限り、被災現場を見て回り、状況を確認してきました。今回の災害におきましては、2年で2回の災害という苦しみの大きさに加え、被災された方によって復旧のスピードに差があることを感じております。復旧が早い方に合わせて支援策を迅速に打ち出していくとともに、思うように復旧が進まない方につきましてもボランティアや関係機関と連携し、復旧を後押ししてまいります。

災害ごみの仮置き場には、水につかったまだ新しい家電製品が数多く出されてきました。2年前の災害から、多くの苦難を乗り越えて復旧された矢先に、同じような災害を受けられた被災者の苦しみと悲しみの重みは計り知れません。

これだけの規模の災害が、同じ場所で、2年で2回も起こる地域は全国的にもありません。この事実をしっかりと受け止め、被災者への支援の大幅な強化と抜本的かつスピードある治水対策を国に対して強く求めてまいります。

被災された方の中には、今のまま住み続けるべきかどうか悩んでいる方も多くおられます。また、被災された事業者からは、廃業せざるを得ないという声も聞かれます。

人あってのまち、にぎわいあってのまちです。国に支援を求めるのはもちろんですが、私たち自身も、これからもこのまちに住み続けられるような住まいに対する支援や、2年で2回の被害を受けられた事業者の皆様への再建を強く後押しするような支援を新たに考えてまいります。

また、昨日武雄市に対して、国より激甚災害が指定され、農林災害や中小企業の資金調達への特例措置が適用される見込みがあることが発表されました。2年で2回の災害の苦しみをしっかりと国に伝え、議会の皆様と一緒に、激甚災害のさらなる適用の拡大を求めてまいります。

なお、今後の支援や復旧等に関する災害関連予算につきましては、本定例会に追加で議案を提出する予定でありますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

2年前の災害以降、「創造的復興プラン」の下「災害に強いまちづくり」を目指し、各種事業を実施してまいりました。その「創造的復興」の半ばで起きた今回の災害。被災された方の苦しみや痛みを寄り添いながら、最後の一人まで目を向けて、一日も早い復旧と生活再建、そして本当の意味で安心して暮らせる、そして未来につながる復興のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染防止対策についてであります。

依然として新型コロナウイルス感染が全国で拡大しています。佐賀県では、8月18日から9月12日までの間、「医療を守るための非常警戒措置」が実施されており、さらに8月27

日には、佐賀県に「まん延防止等重点措置」が適用されました。武雄市においてもクラスターが発生するなど新規陽性者数が増加しており、引き続き十分な感染防止対策が必要です。

そこで、不特定多数の方が利用する可能性が高い公共施設を中心に、感染防止のさらなる徹底を図ります。市内の公共施設のうち自動水洗化を行っていない公民館やスポーツ施設などのトイレの手洗い場を非接触型へ改修するとともに、眉山キャンプ場や山内武道館、サンスポーツランド北方のトイレを、飛沫拡散防止に一定の効果があるとされる蓋のある洋式トイレに改修いたします。これにより感染リスクを低減し、清潔で利用者が安心して施設を利用できる環境を整備いたします。

ここにきて、子供の感染が増えてきています。学校においては、これまで以上に、検温の記録と報告など家庭との連携を強化するとともに、換気・消毒・手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底いたします。

また、子供たちに陽性者が確認された場合には、必要に応じて市が備蓄している抗原検査キットを活用した検査を実施いたします。さらに、積極的にオンライン授業へ切り替え、子供たちの感染リスクや保護者の不安を低減させながら、子供たちの学びを止めない環境を整えてまいります。

今後も、市民の命と暮らしを守るため、コロナ対策に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましても、引き続き一人一人の感染防止の徹底をよろしくお願い申し上げます。

通学路の交通安全対策についてであります。

本年6月に千葉県八街市で登校中の児童が車に巻き込まれるという大変痛ましい交通事故が起きました。通学路の交通安全対策は最重要事項であり、市内スクールゾーン及び通学路の危険箇所を再点検するとともに、早急に対応を必要とする通学路について、整備を行います。

本市の方針として「通学路の危険箇所ゼロ」を掲げ、全ての危険箇所の解消を目指し、通学時の子供たちの安全を守ります。交差点への車止めやガードパイプの設置、区画線の設置やカラー舗装、横断歩道の新設などを行ってまいります。まずは、緊急性の高い箇所から整備を実施し、一日でも早く武雄市の通学路の危険箇所をゼロにしていきたいと思います。

以上、市民の皆様が安心して暮らすことができるまちを目指し、各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げます、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口昌宏君）

北川副市長

○北川副市長〔登壇〕

皆さんおはようございます。私のほうからは、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案6件について御説明いたします。

武雄市自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例は、自然環境等と調和した太陽光発電事業の実施に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

武雄市税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

武雄市手数料条例の一部を改正する条例は、住民票の写し等のコンビニ交付に係る手数料の金額を定めるため、条例を改正するものです。

武雄市土地開発基金条例の一部を改正する条例は、基金の処分に関する規定を設けるため、条例を改正するものです。

また、武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例は、白岩球場の廃止に伴い、条例を改正するものです。

このほか、コンビニ交付に係る印鑑登録証明書の交付手続を定めるため、武雄市印鑑条例の一部を改正する条例を提案いたしております。

次に、事件議案2件について御説明いたします。

令和2年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び令和2年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案について御説明申し上げます。

今回の補正は、国及び県の補助金等を活用した事業の追加など、6月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業では、西九州新幹線開業に向けた武雄温泉駅周辺施設の整備費や、新体育館の建設工事費などを計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業として、不特定の方が利用される公共施設等における感染症予防の徹底に要する経費を計上いたしております。

市単独事業では、通学路における子供たちの交通安全対策に要する経費や、朝日小学校体育館の屋根改修工事費などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、2件の特別会計と1件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要した令和3年度武雄市一般会計補正予算（第4回）、武雄市手数料条例の一部を改正する条例並びに武雄市個人情報保護条例及び武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の3件を専決処分いたしましたので、これにつ

いて議会の承認を求めるとともに、令和2年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についてなど2件の決算認定議案を提出いたしております。

このほか、草刈り作業における事故による損害賠償に係る専決処分の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 教育長の教育に関する報告

○議長（山口昌宏君）

日程第6. 教育長の教育に関する報告を求めます。松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。令和3年8月11日からの大雨による災害によりまして被害に遭われました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、さきの大雨による災害対応について申し上げます。

被災した小中学校の児童生徒には、早急に教科書の再発行や学用品の補充等の対応をしております。

教育学校施設関係では、橘小学校において浄化槽の不具合や給食調理場の備品の故障、また、ほかの小学校でも運動場の土砂の流入等がありまして、復旧作業を進めているところであります。

公民館につきましては、橘公民館和室で畳の浸水被害があり、復旧作業をしております。しばらくの間、町民の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解・御協力をお願いいたします。

次に、学校教育について申し上げます。

去る6月に、千葉県八街市の通学路において、下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷するという痛ましい事故が発生しました。

武雄市教育委員会でも緊急に学校からの聞き取りを行い、警察や道路管理者等の関係機関と該当箇所の点検を行いました。加えて、9月下旬に、関係機関と例年実施しております通学路合同点検を行います。そのほかの対策の必要な箇所についても、道路管理者等と情報を共有しながら、今後も地区の方々の協力をいただきながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

6月中旬から、市内小中学校で、デジタル教科書を使った公開授業を保護者や教育関係者に行っています。小学校では、紙の教科書にはない映像等を見たり、自分の学習用端末で他の児童の解答と自分の分と比較したりすることなどができていました。

中学校の部活動では、杵島武雄地区中体連及び県の中体連が今年度は両方とも開催され、県で優勝、あるいは準優勝し、九州大会へ出場する部活動もあるなど、生徒たちは頑張っております。また、文化部であります吹奏楽部も、2年ぶりに県吹奏楽大会が開催され、日

頃の練習の成果を披露されました。

学校施設の整備につきましては、御船が丘小学校のトイレの改修工事が夏休み期間中に完了したところです。

次に、子育て関係について申し上げます。

保育士不足を解消しようと、「保育者のためのセミナー」を8月6日から行っております。

資格を持ちながら職場を離れている幼稚園教諭や保育士、保育施設に勤めている非正規職員が対象で、保育士の有資格者の把握と再就職への環境づくり、非正規職員の資質向上などを目的としております。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

7月29日から31日まで、雄武町の児童交流団の児童9名が2年ぶりに武雄市を訪問され、武雄の暑い夏を体験されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行のためホームステイができなかったものの、山内東小学校での交流会や受入れファミリーとの交流など、親睦を深められました。

7月3日には、武雄市文化協会の主催で「高嶋ちさ子～ゆかいな音楽会」が開催されました。座席を半分にするなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上での開催となりましたが、観覧された皆様からは、久しぶりにプロの音楽に触れることができよかったと大変好評でありました。

図書館・歴史資料館では、7月31日から9月5日まで、企画展「武雄の“武”」を開催しております。武雄のゆかりの刀剣や武芸関連資料を今回初めて展示し、武雄鍋島家お抱えの刀工の刀剣など、実物を間近で体感していただけたことと思います。

昨年度実施いたしました教育委員会事業について、評価委員会から意見書が提出されましたので、今議会に報告申し上げ、その後、市民の皆様にご公表することとしております。

新型コロナウイルス感染症の収束は、まだまだ先が見えない状況ではありますが、武雄市のさらなる教育の推進に向けて、事業のやり方など工夫して取り組んでまいります。

なお、6月から8月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますので御覧ください。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

日程第7 第96号議案

○議長（山口昌宏君）

日程第7. 第96号議案 令和3年度武雄市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。第 96 号議案 令和 3 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算では、令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による被災者の方へ、罹災者見舞金を給付するための経費をお願いしております。

補正予算書の 1 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出の総額にそれぞれ 8,424 万円を追加し、補正後の総額を 287 億 757 万 6,000 円とするものでございます。

予算説明書の（4）ページを御覧ください。

3 款 5 項 1 目の災害救助費では、罹災者に対する見舞金を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算説明書の（3）ページを御覧ください。

歳入につきましては、今回の歳出予算の財源として、財政調整基金繰入金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口昌宏君）

第 96 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 96 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 96 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時44分

